

## 第 6 回伊方町・瀬戸町合併協議会会議録

招 集 年 月 日	平成 1 5 年 6 月 2 7 日 ( 金 )				
招 集 の 場 所	瀬戸町民センター 2 階会議室				
開会日時及び宣告	平成 1 5 年 6 月 2 7 日 午前 1 0 時 3 0 分	議 長	井上 善一		
閉会日時及び宣告	平成 1 5 年 6 月 2 7 日 午前 1 1 時 1 8 分				
会議録署名委員	小 林 栄 喜	井 上 喜代男			
会 長	井 上 善 一				
委 員	委 員 氏 名	出欠等	委 員 氏 名	出欠等	
	副会長 中 元 清 吉		委 員 久 世 隆 博		
	委 員 谷 藤 公 敏		委 員 松 澤 周 作		
	委 員 上 野 守		委 員 阿 部 道 忠		
	委 員 小 泉 和 也		委 員 二 宮 英 喜		
	委 員 田 丸 喜 一		委 員 阿 部 好 晴		
	委 員 田 中 康 司		委 員 山 本 眞 平		
	委 員 山 口 和 哉		委 員 宮 下 寛		
	委 員 篠 川 晴 子		委 員 井 戸 本 昭 夫		
	委 員 大 森 次 郎		委 員 石 崎 照 夫		
	委 員 樋 田 剛		委 員 井 上 喜代男		
	委 員 小 林 栄 喜		委 員 河 野 ヤヨイ		
	委 員 木 下 清	×	委 員 藤 村 泰 昭		
	委 員 古 田 宇佐彦	×	委 員 宮 本 敏 光		
	委 員 二 宮 定 正		委 員 谷 口 利 治		
	委 員 藤 井 順 子		委 員 佐 々 木 喜美香		
	委 員 田 縁 柳太郎				
	委 員 中 藤 勇				
	委 員 藤 田 昭 作				
	顧 問	顧 問 高 門 清 彦	×		
幹 事 会	幹事長 畑 中 芳 久		副幹事長 清 水 博 義		
	幹 事 菊 池 和 彦		幹 事 森 口 又兵衛		
	幹 事 濱 口 市 作		幹 事 近 田 三 郎		
合併協議会事務局	事務局長 増 田 愛 明				
	総務班長 山 本 桂 二		調整班長 坂 本 明 仁		
	計画班長 三 好 要		班長補佐 河 上 芳 輝		
会 議 次 第	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				
傍 聴 人 の 数	8 人				

## 会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 会議録署名人の指名について

4 . 議事

報告

報告第 1 1 号 伊方町・瀬戸町合併協議会委員の変更について

報告第 1 2 号 伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会委員の変更について

報告第 1 3 号 小委員会報告について

議案

議案第 9 号 平成 1 4 年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計歳入歳出決算について

その他

伊方町・瀬戸町合併協議会への三崎町の加入について

第 7 回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程について

5 . その他

6 . 副会長（伊方町長）あいさつ

7 . 閉 会

<p>協議会事務局長</p>	<p>失礼します。大変お待たせいたしました。一同御起立ください。礼。御着席ください。</p> <p>本日は大変お忙しい中、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、規約第10条の規定により、出席者が過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしました。</p> <p>ただいまから伊方町・瀬戸町合併協議会第6回会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は皆様のお手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、井上会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>井上会長</p>	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>梅雨に入りまして、昨日、一昨日とは梅雨の間の晴れ間ということで一息というところでありました。今日はまた梅雨空に戻って雨も降っており、足元の悪い中、第6回目の伊方町・瀬戸町合併協議会の会議に御出席をいただきまして、委員の皆様方に大変心よりお礼を申し上げます。</p> <p>御案内のように、この伊方町・瀬戸町の合併協議会が、法定に移行しまして、本年1月から回を数えること本日をもって第6回の会議となったわけでございます。そして、この2町の合併協議会によります会議というのは本日が最後であろうと思います。今日までの約半年間、委員の皆様方におかれましては大変御熱心に、それぞれ委員会に付託されました案件につきまして御協議をいただきまして、今日まで7つの協議項目の基本調整方針について確認をいただいて、順調にその作業が進んでおります。厚く感謝を申し上げる次第でございます。</p> <p>今日は、以前の協議会で三崎町の問題がございましたが、委員の皆様方にも改めて御報告を申し上げるといようなことを申し上げておりましたので、そういう意味で後ほど三崎町の関係も御説明、御報告をさせていただきます。</p> <p>ということで、本日の協議事項につきましては報告が3件、そして決算が1件、その他として三崎町の加入の問題等々について御協議をいただくということでございます。どうか最後までよろ</p>

協議会事務局長	<p>しくお願いを申し上げます、開会のあいさつといたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきます。</p> <p>これよりの議事進行は、規約第10条の規定によりまして、井上会長に進めていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
井上会長	<p>それでは、早速ですが会議を進めさせていただきます。</p> <p>会議次第3番の会議録署名人の指名についてお諮りをいたします。</p> <p>私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>それでは、本日の会議録署名人に伊方町の小林栄喜委員と瀬戸町の井上喜代男委員を指名いたします。よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>最初に報告からでございます。</p> <p>本日の報告は3件でございます。</p> <p>最初に報告第11号伊方町・瀬戸町合併協議会委員の変更についてを議題といたします。</p>
総務班長	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>資料の1ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p>報告第11号伊方町・瀬戸町合併協議会委員の変更について。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会の委員について、次のとおり変更があったので報告する。</p> <p>規約第7条第1項第2号の委員。</p> <p>瀬戸町議会選出議員、上田實委員から松澤周作委員に変更でございます。</p> <p>平成15年6月23日選任によるものでございます。</p> <p>平成15年6月27日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>以上です。</p>
井上会長	<p>ただいま事務局から説明申し上げましたとおり、瀬戸町議会の松澤議員さんに新たに御就任いただきました。</p> <p>新たに委員として就任いただきました松澤委員さんに自己紹介をお願いいたします。</p>

松澤委員	<p>失礼いたします。</p> <p>前任者の上田委員さんがやめるということで、私は上田委員さんが一番熱心で、一番適任者であると思っておりましたので、私のような者が後釜として入るのはどうかと思ひまして議長さんにもお断りをしたわけでございますけれども、議長からの強い要請の中でこの委員という役をお引き受けすることになりました。</p> <p>皆さん方は今までずっとやられておりますが、私はほとんど委員さん任せ、お任せしますという形の中でしか勉強しておりませんので余りわかりませんが、やはりこの席に着く以上は自分なりに一生懸命やらなければいけないと考えております。</p> <p>これから三崎町も一緒になり、また合併協議会の中でも非常に厳しい議論をしなければならない日も来るだろうと思ひますけれども、やはり議論は議論として、最後は笑顔で、楽しい会議であってほしいなというように私なりに思っております。どうかひとつよろしく願ひいたします。</p>
井上会長	<p>ありがとうございました。松澤委員さんには今後とも本協議会の運営に御協力のほどをお願い申し上げます。</p> <p>次に、報告第12号伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会委員の変更についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
総務班長	<p>失礼します。</p> <p>2ページをお願いします。</p> <p>報告第12号伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会委員の変更について。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会委員について、次のとおり変更があったので報告する。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会行政組織小委員会設置要綱第2条第1項第1号の委員。</p> <p>瀬戸町議会議員、上田實委員から松澤周作委員。</p> <p>平成15年6月23日選任による変更でございます。</p> <p>平成15年6月27日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>以上でございます。</p>
井上会長	<p>以上でございますが、協議会への御協力とあわせて小委員会の</p>

<p>宮 下 委 員 長</p>	<p>運営にも格別の御協力、御指導をお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、報告第13号各小委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>今回は3小委員会を開催いたしておりますので、各委員長から報告をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、質疑につきましては、3つの小委員会報告が終わってから一括して行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>では最初に、住民小委員会宮下委員長の報告をお願いいたします。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規定第7条の規定に基づき、住民小委員会における審議の経過について報告いたします。</p> <p>開催日時、平成15年6月13日金曜日、午前10時から12時まで。開催場所、伊方町役場全員協議会室。出席者、委員8名、事務局4名。</p> <p>協議項目の審議の経過。</p> <p>継続協議。</p> <p>1、新町の名称の取扱いについて。</p> <p>新町の名称の決定作業の一般的な手順等について説明を受けた後、各町名称候補募集要領について審議が行われ、1、現在の町名の取扱いについて応募の制限をしない、2、応募の数については候補決定の際の判断材料としないという内容での公募の実施を決定し、次回小委員会で公募要領（案）を最終決定することを確認しました。</p> <p>なお、応募作品については、住民小委員会において一定数の候補を選定し、合併協議会へ提案、合併協議会で最終決定する手順にて準備作業を進めることを確認しました。</p> <p>2、地方税の取扱いについて。</p> <p>地方税の取扱いについて、現在までの審議の状況等について説明を受けた後、継続審議となっていた納期と納期前納付報奨金の取扱いについての審議を行い、その取扱いについては伊方町の例によるものとする事が確認されました。</p> <p>なお、審議済みの事項とあわせて地方税の取扱いについては、次の調整方針（案）を承認し、決定いたしました。</p>
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本調整方針。

1、地方税（国民健康保険税を除く）の税率については、2町とも同じであるため現行のまま新町に引き継ぐものとする。

2、公益上その他の事由により課税を不相当とする理由により課税を免除している者等についての取扱いについては、現行の取扱いのまま新町に引き継ぐものとし、合併後速やかに免除理由の再調査を行い、2町間での不公平が生じないよう制度の徹底化を図るものとする。

3、住民税及び固定資産税の納期並びに納期前納付報奨金については、伊方町の例により取扱うものとする。ただし、平成16年度についてはそれぞれ旧町の例による。

3、使用料、手数料の取扱いについて。

使用料、手数料の取扱いについて、現在までの審議の状況等について説明を受けた後、手数料条例に掲げられている事務手数料について専門部会の作業結果の審議を行い、原案どおり承認するとともに、事務局から提案された基本調整方針（案）の審議を行い、次のとおり承認し決定いたしました。

基本調整方針。

1、2町で差異のない使用料及び手数料については現行のとおりとする。

2、2町で差異のある使用料及び手数料については、次のとおり取扱うものとする。

公共施設の使用料は2町間の類似施設等にあつては、合併時に統一が図れるよう調整する。なお、特別の事情により統一が困難な施設や1町のみ設置されている施設については現行のとおりとし、新町において調整する。

水道料金については、2町の料金体系を存続させ、合併5年後をめどに統一する。

事務手数料については、住民負担に配慮し、負担の公平性の原則により現行単価を基準として統一に努める。

なお、公共施設の使用料については、基本調整方針の決定を受けて専門部会及び幹事会で調整（案）を取りまとめ、小委員会で審議することを確認しました。

4、各種事務事業（国民健康保険事業）の取扱いについて。

	<p>国民健康保険税の課税状況について、資料に基づき説明を受けましたが、次回以降の小委員会で具体的に検討審議することとなりました。</p> <p>その他、町字名の取扱いに関し、瀬戸町内の一部の甲乙の表示を整理してはどうかについての意見が継続審議となっていました。関係機関との打ち合わせの結果、整理しないこととなり、両町の区域内の字の名称は現行どおりとすることが承認されました。</p> <p>なお、基本調整方針の確認作業については、新町の名称が決定された時点で行うことを確認いたしました。</p>
井 上 会 長	<p>御苦労でございました。</p> <p>次に、総務小委員会樋田委員長さんの方から御報告をお願いいたします。</p>
樋 田 委 員 長	<p>失礼いたします。</p> <p>私の方からは総務小委員会における審議の経過について御報告をいたします。</p> <p>開催日時は6月11日、午後2時から3時20分の間でございました。開催場所は瀬戸町役場3階小会議室。出席者は委員7名、当日1名の欠席でございました。なお、事務局4名の出席をいただいております。</p> <p>協議項目の審議の経過でございますが、継続協議。</p> <p>財産の取扱いについて。</p> <p>事務局より審議の進捗状況について経過説明を受け、内容の確認を行うとともに、今後の審議手順についての確認を行いました。</p> <p>2町の有する財産、公の施設及び債務は、すべて新町に引き継がれるものであるという方向を基本としつつ、例外的な取り扱いを要するものとして、伊方町の地区自治振興基金などについて、専門部会での作業結果をもとにさらにその取り扱いを精査していくことを確認し、継続して審議を行うこととなりました。</p> <p>町議会議員の任期及び定数の取扱いについて。</p> <p>伊方町議会の改選後、両町議会関係者による意見交換が行われ、その結果について両町議長から報告がありましたが、在任特例や定数特例についての考え方に両町間に意見の相違があるため</p>



意見集約には至らず、さらに両町議会での話し合いを進めていき、意見集約を図りたいとの内容でありました。

両町議会の調整結果をもとに審議するため、継続して審議を行うことになりました。

農業委員の任期及び定数の取扱いについて。

事務局から専門部会での検討結果の報告が行われ、(1)伊方町及び瀬戸町の選挙による農業委員会の委員25名については、瀬戸町委員の任期である平成17年3月31日までの間、合併特例法第8条の規定により新町の農業委員会委員として在任する。

(2)選任委員については、定数を7名とし調整する。

(3)農地部会の設置が必要となるという内容での検討結果が報告されました。

専門部会の報告内容に基づき審議が行われた結果、在任特例の是非、定数の削減問題などについて、さらに継続して審議を行うことになりました。

補助金、交付金等の取扱いについて。

事務局から幹事会での検討結果の報告が行われ、基本調整方針案について審議した結果、次の内容を承認し、確認いたしました。補助金交付金等の取り扱いについては、その事業目的、効果を総合的に判断し、従来からの経緯や実情等にも考慮しつつ、新町において公共的必要性、有効性、公正性を検討し、次の方針により調整する。

1、公共的団体等に係るもの。

(1)2町で同一あるいは同種の補助金、交付金等については、関係団体の理解と協力を得て、統一の方向で調整する。

(2)2町それぞれの独自の補助金、交付金等については、制度の経緯、従来からの実情を踏まえ調整する。

2、事業に係るもの。

(1)2町で同一あるいは同種の補助金、交付金等については、制度の統一化に向け調整する。

(2)2町において独自に実施している補助金、交付金等については、事業の実績を踏まえ、新町において調整する。

なお、今後公共的団体に対して意向調査を行い、団体の統合に向けて協力を求めるとともに調整方針に基づいて専門部会での作

井上会長	<p>業を進めていくことを了承いたしました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>御苦労ございました。</p> <p>次に、企画小委員会石崎委員長さんの方から御報告をお願いします。</p>
石崎委員長	<p>それでは、私の方から企画小委員会における審議の経過について、報告いたします。</p> <p>開催日時、平成15年6月11日水曜日、午前10時から11時30分でございます。開催場所としましては伊方町役場の全員協議会室。出席者、委員8名、幹事2名、事務局4名の全員でございます。</p> <p>協議項目の審議の経過について御報告いたします。</p> <p>継続協議としまして、</p> <p>新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について。</p> <p>(1) 新町将来構想、建設計画について。</p> <p>小委員会での審議経過について報告され、財政計画に盛り込まれるべき合併特例債や合併補助金の考え方並びに新町の健全な財政運営を行うための先進地の事例、国、県等の指導方針等の考え方について事務局より説明を受けました。</p> <p>その後、意見交換を行い、各町の財政の現状把握の必要性や産業振興策の継続など、従来の住民サービスが低下しないような方法での計画にしてほしいなど、現状を把握しながら新しい町の計画を策定していくことで、継続審議となりました。</p> <p>(2) 策定スケジュールについて。</p> <p>新町将来構想、建設計画の策定スケジュールについて、事務局より経過の説明を受けました。今後町議会の三崎町加入議決を受けて、愛媛県との協議も踏まえ、策定スケジュールを再度検討する必要があります、継続審議となりました。</p> <p>それから、瀬戸町、伊方町、アンケート調査終了しておりますが、三崎町も実施しております、後日事務局より報告があると思います。</p> <p>以上です。</p>
井上会長	<p>御苦労ございました。</p> <p>以上、各3つの小委員会から審議の経過及び協議事項の報告が</p>

井上会長	<p>ございました。これにつきまして、何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ありませんか。特に御質疑もないようでございますので、質疑を終了いたします。</p> <p>なお、今後とも慎重審議をお願い申し上げまして報告を閉じさせていただきます。</p> <p>次に、議案事項を議題といたします。</p> <p>本日の議案は1件でございます。</p> <p>議案第9号平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会歳入歳出決算についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
総務班長	<p>失礼いたします。</p> <p>10ページをお開きください。</p> <p>議案第9号について御説明を申し上げます。</p> <p>平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計歳入歳出決算について。平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計歳入歳出決算を別紙のとおり提出する。平成15年6月27日提出。伊方町・瀬戸町合併協議会会長井上善一。</p> <p>14ページをお願いいたします。</p> <p>歳出決算の方から御説明をさせていただきます。</p> <p>まず14ページ、第1款運営費、会議費でございます。決算額52万2,954円となっております。これにつきましては、3回の合併協議会並びに1回の小委員会の皆様の報酬等でございます。</p> <p>2項事務費でございますが、決算額115万7,121円の決算になってございます。これにつきましては、職員の手当5万3,995円及び事務員の賃金44万1,450円並びに需用費といたしまして会議資料の用紙代、コピー代等で、需用費が38万1,725円の決算となっております。続きまして、役務費でございますが、会議の案内郵便代並びに会議録の作成委託経費、合わせまして3万6,010円が郵便代、委託料として2万7,300円で会議録の作成委託、支援委託料でございます。使用料、賃借料といたしまして、自動車並びに情報機器の事務用機器</p>

井 上 会 長	<p>のリース料15万3,600円の決算額となっております。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>事業費でございますが、事業推進費といたしまして640万3,290円の決算額となっております。この事業費につきましては、瀬戸、伊方の全世帯に町民意識調査を実施いたしております。それに伴います郵便代並びに委託料といたしまして新町建設計画の策定支援委託、それからホームページの作成委託、事務事業の一元化並びに例規立案策定支援委託をそれぞれ業者の方に委託してございます。その委託費といたしまして571万4,750円の決算となっております。</p> <p>その下の第3款の予備費につきましては支出はございません。</p> <p>続いて、13ページに戻っていただけたらと思います。</p> <p>この支出に基づいての財源の内訳でございます。</p> <p>負担金でございますが、伊方町、瀬戸町、それぞれ1町307万5,000円負担金をいただいております。それで、決算額は615万円でございます。</p> <p>続きまして、事務の運営費の補助金といたしまして、県の方から1町当たり100万円の限度といたしまして200万円いただいております。決算額は200万円でございます。</p> <p>諸収入につきましては、預金利子33円でございます。</p> <p>続いて16ページをお願いいたします。</p> <p>14年度の歳入歳出決算が16ページに掲げております。歳入決算額は815万33円、歳出決算額は808万3,365円ということで、歳入歳出差し引きますと6万6,668円の剰余金が出ております。これにつきましては、15年度への繰越金ということにさせていただきます。</p> <p>なお、17ページ以降に事業報告書を添付をさせていただいております。これにつきましては参考資料ということで添付させていただいておりますので、後ほどお目通しをいただけたらと思います。</p> <p>以上、御承認賜りますようよろしくお願いをいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>会計決算の監査をいただいておりますので、中西監査委員より監査報告をお願いいたします。</p>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中西監査委員	<p>それでは、11ページの資料に基づきまして会計監査報告を行います。</p> <p>朗読をもって報告にかえさせていただきます。</p> <p>審査意見書。</p> <p>平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿及び証拠書類等照合し、精査した結果、決算計数は正確であり、予算執行及び会計経理は適正に行われており、会計決算は適正であるものと認定する。</p> <p>平成15年6月5日。伊方町・瀬戸町合併協議会監査委員中西正利、同じく榊田信夫。</p> <p>以上です。</p>
井上会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計歳入歳出決算について、ただいま説明があったわけでありますけれども、これにつきまして御質疑ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ないようでございますので、確認をさせていただきます。</p> <p>議案第9号平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計歳入歳出決算について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。ありがとうございました。</p> <p>では次に、その他に入ります。</p> <p>その他の 番伊方町・瀬戸町合併協議会への三崎町の加入についてを議題といたします。</p> <p>この件につきましては、23日伊方町、瀬戸町、両町議会で伊方町・瀬戸町合併協議会規約変更議決を得たところであります。その経過並びに今後の取り組みにつきまして、両町及び事務局より御説明をさせていただきます。</p> <p>最初に伊方町側から中元町長お願いをいたします。</p>
中元町長	<p>ただいま会長からお話のございました三崎町を加えての合併問題について、伊方町の経過を簡単に御報告申し上げます。</p> <p>三崎町が我々両町に合併をしたいという最初の申し入れを初め</p>

<p>井 上 町 長</p>	<p>といたしまして重要な問題はもう既に皆様方にその都度御報告も申し上げておりますし、あるいはマスコミなどを通じて御存知であろうと思います。たしか2月の下旬であったと思いますが、三崎町の住民投票の結果に伴いまして当時の杉山町長並びに議会の議長さんお二人でお見えになりまして、3町合併をいたしたいという、そのようなことを正式な申し入れを初めて受けました。そしてまた三崎町の町長、新議会の構成が統一選挙の結果決まった後も、これは町長、議長、別々と、それからお二人帯同で来られました。そのように、正式な要請を受けましたたびに、私どもといたしましては伊方町の合併懇話会などを開いたり、あるいは議会の特別委員会、あるいは全員協議会等々伊方町としての町民の意思統一を図りながら対応をしまいいりました結果、今ほど井上会長が言われましたように、今月の23日の定例議会におきまして合併の規約の変更の承認を議会でいただいたところでございます。</p> <p>したがいまして、私どもといたしましては、伊方町のこの合併に対しましての法的ないろいろな対応はすべて終了をいたしているというところでございます。このような状況に伴いましてよろしく本協議会でもって御承認いただきますように、お願いを申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、続きまして瀬戸町の方から今日までの経過について、私の方から御報告、御説明をさせていただきます。重複する部分は避けさせていただきます。</p> <p>瀬戸町でも、合併によるまちづくり50人委員会という委員会がございます。そういう委員会の中での三崎町の加入についての御協議をいただきました。そしてまた5月下旬から6月にかけて、私は年に1回各地区へ回りにましてまちづくり懇談会というのを実施しておるんですけれども、その各地区へ参りましたまちづくり懇談会の中でも、三崎町の問題につきまして皆様方の御意見をお伺いをしてまいりました。その結果につきましては、いろんな御意見も出てまいりました。しかし、正面切って三崎町の加入についてノーという答えは皆無でございました。そういう状況を踏まえまして先般23日伊方町ともども規約変更案を議案とし</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協議会事務局長

て提案をし、全会一致で加入につきまして御承認をいただいた、そういうことでございますので、大変簡単でございますけれども御報告とさせていただきます。

後、事務局からお願いをします。

事務局からは三崎町の加入に伴います協議項目等の取り扱いについて、説明させていただきます。

伊方町と瀬戸町の合併協議は、21の協議項目と各種事務事業について合併協議会で順調に協議が行われておりますけれども、既に合併の時期を除いて7つの協議項目については基本調整方針が確認されておりました、先ほど小委員会報告にもありましたが、3つの協議項目が小委員会で決定されています。そのほかにつきましても審議の状況はそれぞれについて基本的な方向性が示されつつあります。

このような状況の中、このたび三崎町が加入ということになりましたので、この協議項目につきまして取り扱い方針を定めさせていただきます、次回の3町合併協議会に提案いたしたいと考えております。ただいまからその内容をお手元に配付し、説明をさせていただきます。

少しお待ちください。

〔資料配付〕

皆行きましたでしょうか。

お手元に配付いたしました取扱い方針の考え方についてでございますが、まず1番の合併の方式についての一部改正から6番までの慣行の取扱いまでにつきましては、現在2町の間で取り決めたものを3町間での取り決めとするために、それぞれの協議項目ごとに読み替え規定を定めさせていただいております。また、7番の継続中のものについては、小委員会で協議済みのもの及び継続協議となっているものについて、協議経過をそのまま踏襲して引き続き審議をお願いするものとしたものであります。

なお、先ほどの小委員会報告がありました地方税の取扱い、使用料、手数料の取扱い、補助金、交付金の取扱いの3件につきましては、小委員会での決定はいただいておりますが、合併協議会での確認がなされておられませんので、お手数ですが再び小委員会におきまして三崎町の現状把握を行っていただき、決定済みの2

	<p>町間の調整方針を3町の調整方針とすることが可能かどうかの御審議をいただき、必要であれば調整方針の修正をお願いしたいと考えております。</p> <p>また、現在2町の専門部会におきまして6月末を期限といたしまして各種事務事業の一元化作業も行われておりますが、その作業結果の取扱いにつきましても、次のページのとおり具体的な方針を定め、3つの分類に区分した上で幹事会の指示により円滑な一元化作業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>冒頭にも申し上げましたが、この取扱い方針につきましては、次回の3町合併協議会に提案させていただき、三崎町の委員さんにも御了承をいただいた上で作業を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>以上です。</p>
井 上 会 長	<p>もう一点、先ほど出ました合併の時期の問題について、皆様に御意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>2町間での決定内容は、その目標期日を平成16年10月1日までとし、改めて協議することといたしているわけでございます。ここで三崎町が新たに参入するということで、合併協議会の作業や小委員会での協議の進捗にも影響が出てまいります。特に、新町建設計画などは県との事前協議に要するものもございません。先ほど言いましたように、次回から三崎町が合流し、今後急ピッチで作業を進めていく必要がありますが、まず最初に16年10月1日の目標で合併協議や準備作業は可能かどうか、事務局に既定部分の見直しの検討を指示しなければならないと考えております。</p> <p>つきましては、この場で皆様にお伺いしたいと思います。合併期日につきましては改めて協議することになっておりますので、今後の作業スケジュールの見直しの結果、合併目標期日までの準備作業が困難であるという状況になりましたら、目標期日の変期について検討させていただいてよろしゅうございましょうか、お伺いをしたいと思います。</p>
石 崎 委 員 井 上 会 長	<p>なるべく早く合併できるようお願いします。</p> <p>現時点でどうのこうのとは言えないんですけども、三崎町が入ってその次回作業スケジュール、事務事業対策をすることで、</p>



	どうしても物理的に不可能だということが明らかになったら、その時点でこの期日について皆様にお諮りして改めて協議するということで、ここで御了承、御確認をいただくということによろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
井上会長	ありがとうございました。 今、伊方町、瀬戸町、それから事務局も含めまして三崎町の加入に関する報告はしたわけでございますけれども、特に御意見、御質疑はございませんか。
小林委員	すみません。よくわからないんですけど、昨年3回、4回やってますし、今年1月から今日で6回協議会をやってるわけですが、それらで決定した事項なんですけど、それらはまた見直すということですか。
井上会長	いや、今事務局が説明いたしましたように、2町で決定している事項についてはそのまま三崎町に追認していただく。ただ、追認していただくことについては、確認事項が2町でということになっていきますので、それを3町に読み替えるということの提案を今事務局が説明したわけです。
小林委員	単に、もう3町にするだけですね。
井上会長	そうです。
小林委員	わかりました。
井上会長	中身は変更ございません。
小林委員	ちょっと、三崎町から文句があったらどうするのかと思いましたが、
中元副会長	ただし、今事務局が説明しましたように、小委員会で審議をしてこの協議会で承認したものは、もう決定事項として三崎町の追認を受ける。小委員会で決定はしているけれども、協議会の承認を受けてないものは改めてもう一度三崎町を加えた小委員会で検討をするという説明でした。
井上会長	よろしいですかね。
小林委員	はい。
井上会長	ほかにございませんか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
井上会長	特に御意見もないようでございますので、以上をもって経過の

<p>総務班長</p>	<p>報告並びに今後の取り組みと協議項目等の取り扱い方針について御了承いただいたものとさせていただきます。</p> <p>続いて、その他の番、第7回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会日程についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>失礼いたします。</p> <p>最後のページ、28ページをお願いいたします。</p> <p>第7回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程についてでございますが、現在7月2日午後2時から伊方町民会館での開催予定でございます。次回のこの合併協議会は三崎町加入に伴います3町合併協議会の初回会議となりますが、この件につきましては、この会終了後3町の町長さんによります協議書の調印式を行う予定でございます。その後、正式に協議会の招集日を決定いたす予定にしております。この会では予定ということでの提案とさせていただきます。決定後案内状を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。今のところ7月2日を予定といたしております。</p> <p>それから、7月2日午後2時から3町の初回の合併協議会ということにしておりますが、その前、午後1時から同じ会場で三崎町が新たに加わりますので、今までの合併協議の経過説明ということで、規約でありますとか今までの協議項目の経過説明を事務局の方でしようと考えておりますので、参加されるようでしたら参加していただきたらと思います。この分につきましてもこの協議会の案内文と一緒に御案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>井上会長</p>	<p>今、事務局から次回の日程等について説明がありましたけれども、何か御意見、御質疑ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>井上会長</p>	<p>特にないようでありますけれども、本日この後3町での協議書の調印をし、事務局が言いましたように次回の協議会から三崎町が入って、午後1時から3町での説明をし、午後2時から協議会を開催するというスケジュールでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>特に御意見がないようでしたら、以上で本日の議事を</p>

<p>協議会事務局長</p>	<p>終了いたしたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして中元副会長の方からごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>中元副会長</p>	<p>2町の法定合併協議会の最後の協議会が終了いたしました。先ほど来事務局あるいは会長の申されましたように、この協議会の後いよいよ3町の調印式を行います。したがって、法的に正式な3町合併の組織が立ち上がるという、そのような状況になるわけでございます。</p> <p>先ほど、これも報告にございましたように、この本協議会でもって既に決定をいたしております決定案件はまだ少のうございます。全体からいいますと微々たるものでございまして、いよいよ本題に入るのがこれからでありますし、本題に入りましても2町ですとそのすり合わせが簡単でございますが、3町ということになりますとなかなかそう簡単には進まなくなるであろうと思います。実質的な審議の難易度というものは、2町と3町では倍半分というようなそんな比較のできるものではまずなくなるのではないかなという気がいたします。したがって、合併の目標期日も事前に早く検討して対応しておかなければならない。</p> <p>我々3町だけで勝手に合併ができるんですと、特例法の期限内に合併できればいいのではないかとということで済むわけでございますけれども、何しろやはり上部機関への連携を取らなければ正式な決定ができないという法のシステムになっていますから、いよいよ精力的に皆様方にこれからの諸問題の討議、決定をしていただかなければならなくなるであろうと思います。事務局ももちろん精力的にやらなければなりませんけれども、役員の皆様方におかれましても、今まで大体月1回のペースがそれでは間に合わなくなるという、そのような状況になるかもしれないということをおひとつ御理解をしておいていただきたいと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、立派な他の類似団体と比較して引けをとらないような、そういう成果の上がる合併に持っていきたいと思っておりますので、今後ますます委員の皆様方の御指導、御助力のほどをお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。御苦勞でございました。よろしくお</p>

協 議 会 事 務 局 長

願いいたします。

どうもありがとうございました。

一同御起立をお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議は全日程終了いたしました。長時間にわたり御審議大変お疲れさまでございました。

一同礼。

井 上 会 長

どうも御苦勞でございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊方町・瀬戸町合併協議会会長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員